

個人情報の取扱いに関する共同利用の同意条項

同意事項をご確認ください

第1条（個人情報の収集、保有、利用）

1. 申込者と連帯保証人予定者は、申込者が本サービスにおいて申し込んだ契約（以下「本契約」といいます。）の与信判断及び与信後の管理のため、今後の株式会社IDOM CaaS Technology（以下「ICT」といいます。）とICTを通じた取引の際の与信判断及び与信後の管理のため、自動車の登録、運搬、買取・回収業務のため、以下の情報をICTが収集、利用することに同意します。
 - ①申込者及び連帯保証人予定者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、勤務先（名称、住所、電話番号等を含みます。）、家族構成、住居情報、メールアドレス、ユーザーID、運転免許証番号等、本人を特定するための情報（本契約締結後にICTが、申込者又は連帯保証人予定者から通知を受け、若しくは、申込者又は連帯保証人予定者から公正に収集したこと等によって知り得た変更情報を含みます。）
 - ②本契約に関する申込日、契約日、リース車両、リース料、リース期間、使用本拠地、支払方法、振替口座等自動車リース契約書に記載した一切の事項
 - ③本契約に関する月々の返済状況
 - ④本契約に関する申込者及び連帯保証人予定者の支払い能力を調査するため又は支払い途上における支払い能力を調査するため、申込者及び連帯保証人予定者が申告した申込者及び連帯保証人予定者の資産、負債、収入、支出、ICTが収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
 - ⑤法令等に基づき、申込者及び連帯保証人予定者が提出した収入証明書等の記載内容情報
 - ⑥電話帳、住宅地図、登記簿謄本、官報等の一般公開されている情報
2. 申込者及び連帯保証人予定者は、本契約に基づく試算及び本リース契約等の履行のためICTが①～⑥の個人情報を収集し、これらの情報を申込者が保険契約の締結を希望するICT指定の保険会社に提供することに同意します。
3. 申込者及び連帯保証人予定者は、ICTが法令（強制力を伴っている場合に限らず及びICTが公共の利益のために必要と判断した場合を含む。）に基づいて、公的機関等に対して第1項により収集した個人情報を提供することに同意します。
4. 申込者及び連帯保証人予定者は、ICTが下記に定める自動車登録代行業者、運送業者、買取業者等（以下「利用会社」という）に対して、登録業務、運搬業務、買取業務又は回収業務等を利用目的として、第1項①ないし③の個人情報を提供し、当該利用会社が利用することに同意します。

第2条（個人情報の共同利用）

1. ICTは、総合的なサービス提供及び高品質なサービス提供のため、共同してサービスを展開する企業と、また、本契約および今後の取引に係る会社並びに保証受託会社への取引の与信判断の手続きおよび与信後の管理のため、リース会社並びに保証会社（以下「共同利用企業」といいます）と、本条に定める範囲内において、適切な安全措置等を講じた上、申込者及び連帯保証人予定者の個人情報を共同して利用します。

①個人情報を共同利用する企業

株式会社IDOM CaaS Technology、プレミア株式会社、PLS株式会社、その他共同利用企業（最新の共同利用企業は[<https://norel.jp/privacy/>]をご確認ください）

②共同して利用される個人情報の項目等

申込者又は連帯保証人予定者が、本契約に関連して申込書、契約書、宣誓書、確認書又はウェブ上の申込フォーム等において記載又は入力するなどして当社に提供した全ての情報（第1条第1項①ないし⑥の情報を含みます）

③共同利用企業の利用目的

第1条第1項における利用目的と同じ

④共同利用する個人情報の管理責任者

・本契約及び本契約の債務を対象とする保証契約に関して共同利用する個人情報の管理責任者
プレミア株式会社

お問い合わせ窓口：お客様相談室

お問合せ連絡先：03-5114-5700

・上記以外の事項に関して共同利用する個人情報の管理責任者

株式会社IDOM CaaS Technology

問合せ担当者：お客様相談窓口

問合せ連絡先：0120-659-783

第3条（個人情報の開示、訂正、削除）

1. 申込者及び連帯保証人予定者は、ICTに対して、個人情報の保護に関する法律等に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

①ICTに開示を求める場合には、第6条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。

②共同利用企業に対して開示を求める場合には、当該共同利用企業に連絡してください。

2. 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、ICTは、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第4条(本規約に不同意の場合)

申込者及び連帯保証人予定者が申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合及び本条項の内容の全部又は一部を承諾できない場合には、本契約の締結を拒否されることがあります。

第5条(利用、提供中止の申出)

第1条による同意を得た範囲内でICT及び共同利用企業が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降のICTでの利用、他社への提供を中止する措置をとります。

第6条(問合わせ窓口)

個人情報の開示、訂正、削除についての個人情報に関するお問い合わせや利用、提供中止、その他のご意見の申出等に関しましては、下記までお願いいたします。

お問い合わせ窓口：0120-355-018

第7条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても申込みをした事実は、第1条に基づき、本契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第8条(本条項の変更)

本条項に定める条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。